

国立国語研究所学術情報リポジトリ

国定読本の言葉

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-06-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 飛田, 良文 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00002899

国定読本の三言葉

飛田良文

(言語変化研究部長)

一. 目的

国定読本とは明治三十七年四月から昭和二十四年三月までの四五年間使用された文部省著作の小学校用の国語教科書のことである。この国定読本の用語は、現代日本語の成立過程においてどのような位置にありどんな役割をはたしたかについて考察してみたいと思う。

二. 言語資料としての国定読本

国定読本は第一期〜第六期まで六種あり、各期において修正が行われた。

第一期 明治三十七年より使用「尋常小学読本」(イエスシ読本と俗称) 卷一〜卷八

第二期 明治四三年より使用「尋常小学読本」(ハタタコ読本と俗称) 卷一〜卷二

第三期 大正七年より使用「尋常小学国語読本」(ハナハト読本と俗称) 卷一〜卷二

第四期 昭和八年より使用「小学国語読本」(サクラ読本と俗称) 卷一〜卷二

第五期 昭和一六年より使用「ヨミカタ」一〜二、「よみかた」三〜四、

「初等科国語」一〜八(アサヒ読本と俗称)

第六期 昭和二二年より使用「こくご」一〜四、「国語」第三学年(上下)、

第四〜六学年(各上中下)(みんないいこ読本と俗称)

三. 国定読本の用語についての編集方針

この読本の使用にあたって文部省は編纂趣意書を公にしているが、そこには第一期において国語の統一という基本的な目標を示している。例えば、

文章ハ口語ヲ多クシ、用語ハ主トシテ東京ノ中流社会ニ行ハルルモノヲ取り、カクテ
国語ノ標準ヲ知ラシメ、其統一ヲ図ルヲ努ムルト共ニ、出来得ル丈児童ノ日常使用ス
ル言語ノ中ヨリ用語ヲ取りテ、談話及綴リ方ノ応用ニ適セシメタリ(第二章 形式)

と述べており、「東京ノ中流社会ニ行ハルルモノヲ取り」「談話及綴リ方ノ応用ニ適セシメタリ」という点が注目される。話し言葉と書き言葉と、両方の標準を示すことを意図していたのである。さらに、

模範語ハ一般児童ノ目撃シ得ル玩具、日用ノ器具、動植物ナトノ中ニテ教育的価値アルモノヲ選択セリ但シ名称ノ発音ト表記スヘキ文字トノ合一セサルモノ又ハ地方ニヨリテ名称ヲ異ニスルモノ等ハ成ルヘク之ヲ避ケタリ(第三章 第一項 材料ノ選択)
と述べ、今日の標準語を模範語と呼んでいる。

第二期の編纂趣意書では、

口語ハ略東京語ヲ以テ標準語トセリ。但シ東京語ノ訛音・卑語ト認ムルモノハ固ヨリ

之ヲ採ラズ。例ハビヒラツタイトイハズシテヒラタイトイヒ、イイ天気ヲ採ラズシテヨイ天気ヲ採レルガ如シ。国語読本ハ一方ニ於テ国語統一ノ実効ヲ挙ゲントスルモノナレバ、教授者ハ成ルベク読本ノ言語ニ熟シテ、訛音及ビ方言ヲ匡正スルノ覚悟ナカルベカラズ。

と述べ、東京語を標準語と呼んでいる。しかし、現実の東京語は口語は「未ダ確乎タル標準ヲ得ズ」と次のように記している。

然レドモ我ガ口語ハ確乎タル標準ヲ得ズ、社会ノ階級尊卑等ニ於テ、又ハ兒童ノ男女間ニ於テモ特殊ノ言語アルヲ以テ、学校用読本トシテハ純然タル自然的言語ヲ写スコト能ハザル憾尠シトセズ。

第三期の編纂趣意書には、

用語ハ其ノ選択ノ方針従来ト更ニ異ナル所ナシ。タダ對話ニ於イテ一層長幼尊卑ノ別ヲ明ラカニシテ、日常口語ノ實際ニ近ツカシメンコトヲ期セルノ差アルノミ。と記されており、用語についての方針が一貫している。

第四期の編纂趣意書には用語についての記述はないが、編集を担当した井上越の「国定読本の編集」に

兒童の生きた言語表現に出発したサクラ読本ではありませんが、吉岡読本が打ちたて、芳賀読本によって継承された標準語は、サクラ読本においても厳格に守ることにつとめました。八波読本には、表現のニュアンスのために、對話中、特に方言らしい言いまわしも用いてありますが、サクラ読本は絶対にそういうものを排しました。

と述べており、標準語の方針は継承されている。

このように口語の用語がすべて標準語であることを期したサクラ読本は、言語教育の上からも注目され、NHKは学校放送を計画し、ラジオを通して正しい標準語の放送を全国に流した。

第五期には編纂趣意書は作成されなかったが、NHKで監修官が放送した編纂趣意「国民科国語「ヨミカタ」編纂趣旨(二)」に

この「コトバノケイコ」を編纂した方針をいふと、(中略)初等科第一学年、第二学年の児童には、特に国語の作業を重視したのである。それで児童の生活語の発音訓練であるとか、標準語の訓練であるとか、文字語彙の習得であるとか、あるひは、話し方や書き方の修練といふことをさせねばならない。

と述べている。第五期の編集課長井上越は第五期の特色を、

国民学校の国語について申します。(中略)これらは大体サクラ読本の編集の延長でありました。(中略)実は「話し方」が法規的に定まっていたのですから、(中略)在来久しく実際指導にもり上げつつあった言語の主張、標準語から進んで醇正言語といった考え方も生まれました。

正シイ コトバガ、

クレイナ コトバガ、

日本中ニ キコエマス。(ヨミカタニ)

という韻文が、その精神をうたっています。「話し方」を中心として、音声言語・文字言語とか、あるいは、話しことば、書きことばといった主題が論議、研究の対象となり、また、国民学校教育と結んで、「読のことば」も世に主唱されました。

と記している。標準語から進んで醇正言語という概念が生まれたのである。井上は続けて、各教師用書の巻末に、すべての教材を片仮名書としてアクセントを示したのは、醇正国語の立場からで、いわば吉岡読本以来打ち立てられた標準語教育の極点に達したもののといえるかも知れません。

と記している。またこの時から、国語の教師用書も編集され、「ラジオノコトバ」の課について海外放送にふれ、

更に満州、支那を始め、世界各国に向かって行われる海外放送は、国語の海外進出の一翼をなすもので、世界に進出する国語の現状と、東亜共栄圏の共通語を以て任ずる国語の将来を想ふ時、本教材の重要がいよいよ痛感せられる。即ちラジオノコトバに日本語の世界的発展と国運の進展が象徴せられてゐるとみるべき教材である。

と述べており、「共通語」が強調されている。

第六期の学習指導要領には、「聞くこと、話すこと、読むこと、つづること」の四つの言語活動を眼目として、能力の発達をはかることになり、その中に、「なるべく、方言やなまり、舌もつれをなおして、標準語に近づける」という項目がある。

このように第一期から六期まで一貫しているのは、標準語の提示ということであり、それは東京語であった。

四 国定読本の用語は標準語か

「標準語」という用語を初めて用いたのは岡倉由三郎といわれている。

次に標準語について論じたのは上田万年で、明治二八年「標準語に就きて」を『帝国文学』創刊号に発表し、「標準語」の定義を提示した。

予の茲にいふ標準語とは、英語の「スタンダード、ラングエーヂ」独乙語の「ゲマインスフラーヘ」の事にして、もと一国内に話され居る言語中にて、殊に一地方一部分の人々にのみ限り用ゐらる、所謂方言なる者と事かはり、全国内到处、凡ての場処に通じて、大抵の人々に理解せらるべき効力を有するものを云ふ、猶一層簡単にいへば標準語とは一国内に模範として用ゐらる、言語をいふ。

明治三五年三月二四日国語調査委員会の官制が公布され、その調査方針の一つとして「方言ヲ調査シ標準語ヲ選定スルコト」が決議され、標準語の問題は一般に受け入れられ普及していった。これに対して異説が提出されるのは太平洋戦争後で昭和二三年標準語と共通語とを区別し、話し言葉と書き言葉に標準語を認める新しい考え方が誕生した。この提案は岩淵悦太郎で、国立国語研究所報告2『言語生活の実態』（昭和二六年刊）に「共

通語」とは「全国どこでも通ずるような言葉」、標準語とは、「なんらかの方法で国として制定された規範的な言語」と規定されている。この立場は、国語学会編「国語学大辞典」（柴田武執筆）に受けつがれている。

標準語を①国として制定した言語②規範的な言語と定義すると、国定読本の用語は、この二つの条件をみたしているであろうか。

第一期イエスシ読本は文部省図書課で編集されたが、第二期ハタタコ読本は教科用図書調査委員会で行われた。第二期ハタタコ読本の編纂趣意書には、

明治四十一年九月教科用図書調査委員会ノ官制發布セラレ、尋テ委員ノ任命アリ、国語読本ノ編纂ハ本会第三部ノ手ニ移レリ。第三部ニ於テ起草委員ヲ命セラレタルハ委員文学博士芳賀矢一・委員乙竹岩造・委員三土忠造ノ三名ニシテ、外ニ高野辰之ハ起草委員補助トシテ、明治三十七年四月以後使用シタル国定読本及ビ三十七年以後文部省内ニテ起稿セシ修正原本ヲ基礎トシ、同年十月ヨリ新読本ノ編輯ニ着手セリ。カクテ一卷成ル毎ニ部会ノ修正ヲ經、更ニ総会ニ提出シテ可決セラレタルモノ、即チ尋常科用全部十二巻ニシテ、第十二巻ノ総会ヲ通過セシハ四十二年十一月ノ初旬ナリキ。(第一章)

と記されており、ハタタコ読本一二巻は一卷毎に部会の修正を經、総会に提出して可決したものであることが知られるのである。

この委員会は文部大臣の監督に属し小学校の修身、歴史、国語の教科用図書を調査稟議し、またその他の教科用図書の調査を行う機関であった。会長、副会長ほか委員三四名によって総会と部会が構成され、総会は「編纂三関スル大体ノ主義方針、部ノ主査ヲ經タル図書ノ確定」、部会は委員中から選任された主査委員が、第一部「修身」、第二部「歴史」、第三部「国語」を分担し、各部における「編纂三関スル要旨、起草員ノ起草シタル図書ノ審査」を任務とした。

この教科用図書調査委員会は大正九年五月、教科書調査会に改組され、昭和一六年にはさらに教科用図書調査会（昭和二十一年一月廃止）へとつづいた。そこで編纂趣意書の「口語ハ略東京語ヲ以テ標準語トセリ」という決定と、教科用調査委員会の官制及びその総会での可決という事実から、国定読本の用語は標準語に相当するといえよう。また実質的に、第二期以降と同じ影響力を持った第一期イエスシ読本から国定教科書の用語は標準語と呼ぶことができるであろう。

五、国定読本の用語はどの階層の東京語を反映しているか

国定読本に使用されている東京語は、第一期の編纂趣意書には「中流社会ニ行ハルルモノ」「児童ノ日常使用スル言語」と記されているが、岡野久胤は「標準語に就きて」（明治三五年八月一〇日「言語学雑誌」第三巻第二号）の中で、長袖社会と熊八社会、官吏社会と商人社会の言葉を比較すると、「正に一方言と他方言の差異は確に認むること」ができるという。その例として、

私にも、それを下さい

通用語

あたいにも、それをおくんな

男児

一方、「とくきよよ」の方も、

昨日の手紙の中に書いてあつた東京の景況を見ちやア(総生寛「西洋道中膝栗毛」一四編上、明治三十九年)

また東京へ帰り浅草本郷と搜しましたが(遊亭四朝「英国孝子之伝」明治一八年)

大江戸の都もいつか東京と。(坪内逍遙「当世書生気質」明治一八年)

此四方四里余りの東京ハ一面に煉瓦の高楼となり(末広鉄腸「雪中梅」明治一九年)

此席の客と言へるハ東京に二二を争ふ富豪の商人なれば(服部誠一「春告鳥」明治二〇年)

東京横浜間の汽車に乗り(末広鉄腸「啞之旅行」明治二四年)

のように明治初年から並び行われていた。そこへ「イエスシ読本」が振り仮名に「トキョー」「トキよ」を採用したことは、読み方を統一する上で決定的影響を及ぼしたものと考えられる。

「東京 では、天長節」に、てんのーへいか が、へいたい を あつめて、ごらんになる。」と、おはなしなされたせう。(巻四12ページ)

東京 ハ キュージョーノ アル トコロ デ、日本 デ、イチバン、ニギヤカナ トコロ デス。(巻四14ページ)

東京 ニハ、マタ、銀座通 ト イフ、ニギヤカナ トホリ ガ アリマス。(巻四16ページ)

2. ゆれの統一2 (標準の変更)

「電報をかける」という言い方は、今日から見ると不自然であるが、ごく一般的な用法であつたらしい。

今朝東京から叔父が急病と申すことで、電報が掛りました(末広鉄腸「雪中梅」明治一九年)

園枝、直ぐ電報懸けさせろ！ 関に直ぐ帰れと言つて。(小栗風葉「青春」明治三八年)

取りに行かなければ、国へ電報でも掛けるんだな(夏目漱石「三四郎」明治四二年)

これに対して「電報を打つ」という言い方もみえる。

電報を打つと仰有つたから、毎日御便を待つて居りましたのに(尾崎紅葉「多情多恨」明治三〇年)

直ぐ此の、学校の小使いを頼んでお前の所へ電報打したんだ(小栗風葉「青春」明治三八年)

お種は自分の留守へ電報を打つて寄したといふ人を想つて見た。(島崎藤村「家」明治四四年)

「電報を打つ」という言い方も、明治時代には、「電報をかける」という言い方と、並行して行いられていた。国定読本の第一期では、

これが、おとうさんがこの電報をおかけになった日と時間とです。(巻七58ページ)

ここが、おとうさんがこの電報をおかけになった所です。(巻七59ページ)

と、「電報をかける」であり、第二期読本では、

こちらでは近年にない大火事だから、誰かすぐに東京へ電報を打つたのだらう。(巻八45ページ)

と「電報を打つ」に変更されている。

3. 品格の保持

第五期の国定読本は醇正国語と呼ばれ、「正しい国語」が提示されたが、第四期のサクラ読本でも、井上越の「国定読本の編集」によると、誤った語法や流行語を排除したことが述べられている。

昭和初頭以来、時代の自由主義の影響もありましたが、方言が東京に流れこみ、「とてもきれい」「とてもかわいい」といった「とても」の誤った使い方がまず女性語に流れこみ、また、女性のことばに「わ」「よ」がほとんど語の末につきものになりました。また、大辻司郎氏一流のこっけいをめざした「あるです」「いいです」が、最初こそおかかったのですが、後には次第に一般化するようになり、「あるのです」「いいんです」などの、「ん」が、いつ

のまにか一般からドロップしそうな傾向になりました。童謡では「ている」が、常に「てる」になります。これは五七調の五の句に調法ですから、ほとんど童謡には一般的に用いられました。しかし、サクラ読本では以上のような誤った語法や、流行伝染的な女性語を一切受けつけないで通しました。ただ一カ所だけ、おかあさんのことばとして、「まあ、きれいですこと」というのがあったと思います。ですから、指導する先生が、語法的指導計画を立てて、この本を取扱われれば、りっぱに語法指導の教材として、役立つことが期してあります。

4. 新造語はあるか

模範語として示されたイエスシ読本の用語の親族名称の体系は明治二〇年の『尋常小學校読本』（文部省編輯局）や明治三三年の『国語読本』（坪内雄蔵）と比較してみると、新しい体系が採用されている。それは、今日の共通語の体系と同じである。そこには、国定読本によって誕生したかのように見える語が幾つか存在するけれども、実際は編纂趣旨書に記されているように「兒童ノ日常使用スル言語ノ中ヨリ用語ヲ取り」新語を造語したというものはないようである。

親族名称	明治二〇年 尋常小學校 文部省編輯局	明治三三年 国語読本 坪内雄蔵	明治三七年 尋常小學校 文部省
父	ととさま	とと様	オトウサン
母	ははさま	母さま	オカアサン
兄	あにさん	兄サマ	ニイサン
姉	姉さん	あねさま	ネエサン
弟	弟さん	おとうと	弟
妹	いもと	妹	妹
叔父	叔父	おじいさん	おじいさん
叔母	叔母	おばさま	おばあさん
祖父		おじいさん	おじいさん
祖母		おばあさん	おばあさん

例えば、オトウサン、オカアサンにしても、オトウサンは

セデーや、おとうさんが入らしツたら、矢張りさうさせ度いと思召すだらうと、わたしは思ふのだよ。(若

松賤子訳「小公子」明治三三〜三五年発表)

此間まで前髪つけて居た庄が既に三十近くなつて進付お父さんぢや(幸田露伴「いきなとり」明治二四)

阿爺は斯様になつて御仕舞なざる、家屋敷は人の有になる。(徳富蘆花「思出の記」明治三三)

のような例が国定読本より前に見え、オカアサンについても、

先日は誠に……お母さんの御病氣は如何です。(竹柏園女史「胸のおもひ」明治二二)

そんな事お、仰てもお母様から聞て居ます。(堺枯川「蝶くらべ」明治二六)

お母さんが来たらどんなに泣くだらう。(岡木田独歩「死」明治三二)

のような例が見える。

5. 国語の統一

「学制八十年史」(文部省)の教育統計第一表によると小學校の就学率は次の通りである。注目されるのは三〇年代で、明治三一年の六八・九一%から三五年の九一・五七%への増加は特に著しい。そして、明治四五年には九八・二三%に達している。これは明治三七年からの国定教科書が与えるであろう影響の大きさを示している。

年 度	就 学 率		
	平 均	男	女
明治 6	28.13	39.90	15.14
7	32.30	46.17	17.22
8	35.19	50.49	18.58
9	38.32	54.16	21.03
10	39.88	55.97	22.48
11	41.26	57.50	23.51
12	41.16	58.21	22.59
13	41.06	58.72	21.91
14	42.98	59.95	24.67
15	48.51	64.65	30.98
16	51.03	67.16	33.64
17	50.76	66.95	33.29
18	49.62	65.80	32.07
19	46.33	61.99	29.01
20	45.00	60.31	28.26
21	47.31	63.00	30.21
22	47.18	64.28	30.45
23	48.93	65.14	31.13
24	50.31	66.72	32.23
25	55.11	71.66	36.46
26	58.73	74.76	40.59
27	61.72	77.14	44.07
28	61.24	76.65	43.87
29	64.22	79.00	47.53
30	66.65	80.67	50.86
31	68.91	82.42	53.73
32	72.75	85.06	59.04
33	81.48	90.55	71.73
34	88.05	93.78	81.80
35	91.57	95.80	87.00
36	93.23	96.50	89.58
37	94.43	97.16	91.46
38	95.62	97.72	93.34
39	96.51	98.16	94.84
40	97.38	98.53	96.14
41	97.83	98.73	96.86
42	98.10	98.86	97.26
43	98.14	98.83	97.38
44	98.20	98.81	97.54
45	98.23	98.80	97.62

付

1. S. R. Nishiyama's Colloquial Japanese 1863

△一人称

- (1) emperor
→Shin (朕)
- (2) the Taikun, or any nobleman of high rank
→ a superiorWatak'shi
→ a friendSess'ha (拙者)
→ inferiorsYo (余 or 予)
- (3) Officers of government
→ a superiorWatak'shi
→ a friendSess'ha
- (4) the servants of a daimio
→ their liege loadWatak'shi
- (5) persons of inferior station
→ those under themWashi
- (6) the common people
→Washi, Ore

<一人称

- (1) emperor
→ his attendantsNanji
- (2) the courtiers
→ emperorShin
- (3) the Taikun
→ high daimos such as SankioKikoo (主)
→ most of the princesSono-kob (主君)
- (4) the servants of a daimio
→ their liege loadKimi, Gozen, Tonosan
→ a superiorAnata
→ a friendAnata
- (5) Daimio's retainers and officers of Government (yakunni)
→ those of their own classAnata
→ an inferiorTemai (Temae)
- (6) the common people
→ each otherOmoe

2. ゆれの統一 (標準の変更)

イエスシ読本からハタタコ読本たなまへ、その用語が、同義語でありながら変わったところがある。例えば、

【イエスシ読本】	【ハタタコ読本】
ウミバタ (海)	ウミノ (海辺)
ボリ (鏡)	おぼし
とちす (地)	トボス
タツトフ (草)	たぢぢ
ヤビ (余燻)	やじぢ
リョーカン (阿僧)	阿がな

漢字の字体でも「大坂」が「大阪」へと変更された。